

1 開催日時

開会 平成 29 年 12 月 28 日 (木) 午後 4 時

閉会 平成 29 年 12 月 28 日 (木) 午後 5 時

2 開催場所

県庁 3 階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

千 葉 茂 樹 副知事 (※オブザーバー)

高 橋 嘉 行 教育長

八重樫 勝 教育委員

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 莖 子 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長、鈴木教育企画室企画課長、永井教職員課総括課長、小久保学校調整課総括課長、中島学校教育課総括課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、松本総務部法務学事課総括課長、岡部総務部法務学事課私学・情報公開課長、畠山文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長、教育企画室 本多主任主査、浅沼主査

5 会議の概要

(知事挨拶)

知事：今回のテーマは計画であります。県には県の総合計画として 10 年計画があり、それと足並みをそろえる形で教育の大きな計画もございます。教育関連の様々な計画も作りながら岩手の教育を進めているわけですが、県の次期総合計画は先ごろ総合計画審議会に正式にお願いして策定をスタートしたところであり、教育についても同様に今から作っていかねばならないというタイミングであります。

「教育は国家百年の計」という言葉がありますが、千里の道も一歩からということわざもあります。百年の計も 10 年刻みで百年に至るところがありますので、まずは、岩手教育 10 年の計というのを一つの考える枠組みとしながら、改めて岩手の教育が直面している課題や、今後 10 年やるべきことと、やれることを考えていかねばならないですし、また、広く県民の皆さんにも考えていただきながら決めていくことが大事と思っておりますが、まずはこの総合教育会議の場からスタートさせていきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

(協議事項)

(1) 「岩手県教育振興計画 (仮称)」の策定について

高橋教育長：教育委員会では策定することとしている諸計画等について、資料に沿って説明をいたします。資料の 1 ページをお開きいただき、上段、枠囲み中の「要点」をご覧ください。県においては、先ほど知事からのお話しにもあったとおり、現在の「いわて県民計画」の後継となる次期総合計画の策定に向けた検討が始まっております。この計画は平成 31 年度を始期とする 10 年間の計画ですが、教育委員会においても、教育分野における個別計画として、仮称ではありますが、「岩手県教育振興計画」の策定に向けた検討に着手したところです。中ほど左側の「1 の教育基本法に基づく県教育振興基本

計画見直しのイメージ」というところをご覧ください。現状ですが、教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画としては、総合計画の長期ビジョンとアクションプランの教育分野を位置付けております。現在の「岩手の教育振興」につきましては、「いわて県民計画」における教育分野の実現に向けて、県民の皆様や教育関係者が情報を共有、理解するためのガイドライン・指針として、10年間の取組内容を示したものとして策定しているものであります。見直し後の欄をご覧ください。「岩手の教育振興」のポスト指針については、次期総合計画の教育分野の個別計画として、「岩手県教育振興計画」を仮称であります。これを策定し、この計画を次期総合計画と併せ、教育基本法に基づく次期の教育振興基本計画に位置付けたいと考えております。この次期教育振興基本計画を構成する次期総合計画の教育分野と「教育振興計画」につきましては、現在、策定が進められている国の次期教育振興基本計画の内容も踏まえて、検討を進めていきたいと考えております。

併せて、右下の枠内にあります、次期総合計画で重要な要素として位置付ける予定の「幸福の要素」との関係ですが、人口減少が進んできている中で、県民が豊かな人生を歩むために求められる教育のあり方、教育の場づくりについて、一つには時間的な視点、二つ目として面的な広がり、連携の視点というような観点から、県民の幸福度を高めていけるような施策も検討していきたいと考えております。本県の教育振興計画の策定につきましては、一昨日26日、教育委員会に設置している「教育振興基本対策審議会」に、その方向性を諮問し、策定に向けた検討をスタートさせたところです。次に、中ほど右側の「2の教育委員会が策定する計画等の改定スケジュール」をご覧ください。教育委員会が策定する他の個別計画につきましても、次期総合計画及び「教育振興計画」の内容を踏まえ、整合性を図りながら、切れ目なく改訂作業を行っていききたいと考えております。

次に、資料の2ページをお開きください。「教育振興計画」の策定に当たっては、岩手だからこそできる教育という視点も入れながら、今後の社会情勢の変化等も踏まえた中長期的な施策の基本となる方向性を検討していきたいと考えております。資料左側の「今後予測される変化」の欄をご覧ください。学校教育を考える上で大きな要素となる児童生徒数の変化について、現在本県に住んでいる幼児・児童・生徒数を基に、大きな社会増減や自然増減等を考慮しないという前提で、平成35年度までを予測したものです。「1の児童生徒数」は、公立小中学校等及び県立高校の推移をグラフにしたものですが、平成29年度は約10年前と比べ、小学生が約19%減少の59,800人余、中学生が約18%減少の32,500人余、高校生が約19%減少の26,600人余となっております。これに伴う学校数等の変化のシミュレーションについては、公立小中学校等を2及び3に、県立高校を1の(2)のこめ印に記載しております。グラフ下の枠内にまとめましたが、実際には、公立小中学校等では、統廃合による学校数の減少と、1学年の児童生徒の減少が平行に一定程度進行していくと考えておりますし、県立高校においても当然のことですが、仮に現在の学校数を維持するとした場合、更に小規模化が進行していきます。このほか、岩手県が平成27年10月に策定した「岩手県人口ビジョン」では、部活動の種類の減少や、伝統芸能など地域文化の衰退を懸念事項として挙げられております。

こうした状況が予測される中で、資料右側の「学校教育・社会教育に求められる10年後の姿」の欄をご覧ください。学校教育では、地域の復興や地元産業の発展など本県の未来、地域社会を形成していく人材をしっかりと育成していくことが大事でありますし、また、大きく期待されていると考えております。また、教育の環境として、教育の質の保証と併せ、家庭の経済状況等に関わらず、子どもたちの学ぶ機会を確保していくことが重要でありますし、子どもたちの安全な学校生活が保障されるものとなっていくこと、更には、教員にとってもやりがいがある、魅力のある教育環境が一層整備されていることが大切だと考えております。中ほどの枠囲みをご覧ください。国で定めた新学習指導要領の目指す方向としては、近年、急速な技術革新やグローバル化など社会は複雑化しながら、これまでのスピードを超えて変わってきており、このような時代に、子どもたち一人一人が未来の担い手として、知・徳・体の育成を通じて「生きる力」を、しっかりと身に付けていくことを目指すこととされております。この「生きる力」の考え方については、国際的な教育施策の動向、例えば、ユネスコが策定した「子どもたちが21世紀に何を学ぶべきか」という考えとも通じていると思いますが、その育成のためには、子どもたち一人一人に、主体的に学びに向かう力や、生きて働くために必要な知識・技能の習得とともに、変容していく社会に対応できる思考力・判断力・表現力などの基本を、学校教育において、しっかりと身に付けてもらうことが重要であると考えております。さらに、学校教育の充実と併せて、社会教育の充実と生涯を通じて生き生きと学び、学んだ体験などを地域社会に生かしていける環境づく

りも大切であると考えています。

次に、下の欄をご覧ください。本県の学校教育の現状と求められる姿のギャップの解消と、10年後に目指す姿の実現に向けた、教育分野の中長期的な施策の方向性について、6項目で整理いたしました。一つ目は、新学習指導要領に基づく教育の定着や、平成33年度の大学入学選抜試験から導入される新たな大学入学共通テストへの対応等をしっかりと行い、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の一層の育成に努めること、二つ目は、学校と家庭、地域が連携しながら、学校での学び、家庭での学習を支援する体制の構築などにより、地域全体としての教育力を向上させていくこと、三つ目は、グローバル人材の育成や、本県独自の取組である「いわての復興教育」、地元企業等との連携によるキャリア教育、家庭を持つ意義などを学ぶライフプランニング教育などを通じて、ふるさと復興を担う人材を育成していくこと、四つ目は、スポーツ・文化芸術の分野においては、希望郷いわて国体・大会のレガシーを継承し、生涯にわたるスポーツや文化芸術に親しむ基盤づくりなどに努めていくこと、五つ目は、いじめ問題への組織的な取組や、自他の生命（いのち）、他者の人権を尊重する教育を基軸とした教育の推進に加えて、岩手だからこそできる教育の充実という視点なども取り入れた学ぶ機会の保障、更に、教員の勤務負担軽減や健康確保などに取り組み、児童生徒に質の高い教育を安定的に提供できる教育環境を整備していくこと、六つ目は、学びと活動の循環による地域の活性化や、高齢者・障がい者等の生涯学習を充実させていくこと、などに取り組んでいく必要があると考えています。

資料による説明は以上ですが、これら中長期的な教育施策の方向性については、今後、総合計画審議会や教育振興基本対策審議会の場等の中で、様々な分野の方々での御議論をいただきながら、教育委員会として、本県教育の進む、目指す方向性を定めていきたいと考えております。私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

達増知事：本日は広く教育について御意見をいただきたいと思ひます。では、八重樫委員からお願いいたします。

八重樫委員：岩手の復興・発展を担うのは、今の小中学生あるいはこれから入学してくる子たちという、教育長の説明された基本的な考え方、構想に異論はありませんが、今後計画を構想するにあたり、どのような教育を進めるか、大人を含めてどのような人間を育てるかを考えることが大事だと思ひます。そのために教育が果たす役割は何かということを議論し、計画の根っこにあるものを鮮明にしておく必要があると思ひます。いくつか考えがありますが、1点だけ話しますと、命を大事にすることを教育や子育ての中心にしてはどうでしょうか。いじめが一つの要因で岩手の中学生がなくなったという事案がありましたし、悩みを抱えて自ら命を絶つという高校生もゼロではありません。そして、大人の自殺率も岩手県はワーストの上位の方ということもあります。また、他県のことでありますが、北海道の12歳の中1の子どもが人を殺してみたかったという理由で事件を起こしました。12歳でそんな考え方をするのかと衝撃を受けました。そのような事実もあることから、先ほどの教育長の説明にあったとおり、自分の命も他人の命も大事にする学校であり、家庭であり、地域であり、県にしたいものです。いじめも意地悪もなく他人の足をひっぱることのない社会にしたいですね。この学校に入学して良かった、この職場で働けて良かった、このまちに住んで良かった、この両親のもとに生まれて良かったと、このような岩手に住んで良かったと思えるような岩手にしたい。そのために教育の果たす役割は何かと考えると、計画の根っことして教育の中心に命の大切さを教えること、他人の心を思いやる心を育てていくことをやるべきではないでしょうか。そのうえで、10年先を見通した計画としてもらいたいと思ひます。

小平委員：岩手の教育振興について、1点に絞って話します。今の時代、地方の消滅とか少子高齢化とか人口減少とか言われていますが、本県の山村中間地では顕著なわけですが。これをどのように克服するか、私の基本的な考えと実際に行われている実践例をお話します。一つは、岩手は都会にない歴史的なものや自然など資源が豊富ですが、岩手に住む子どもたちが良さを分かっていないというか、教えていないことが大きな課題ではないかと思ひます。これからは交流人口の促進をしていくことが、岩手の創生には不可欠な問題ではなからうかと思ひます。今年、岩泉中学校を中心に学校訪問した際、学校評議員の中に新潟県出身の東京で結婚して岩泉に10年前に移住してきた方がいました。この方は、「10数年前に岩手を訪ねて、こんな素晴らしい自然があるのは見たことがない、是非ここに住みたいと思ひ移り住み、実際に住んでみて良かった」とお話しされていました。それを聞いた別の学校評議員のPTA副会長が、「そうなんですか、岩泉に住んでいてそんなに素晴らしい場所とは思

ていなかった」と話されました。教育の現場で地域の素晴らしいところをどう教えていくかということです。一番大切なのはふるさと学習であると思います。本県でもその延長線上にある復興教育とかが行っていますが、ある学校で、自己推薦制度で年間5・6人合格している学校がありますが、10数年にわたり大学進学に向けて子どもたちに、ふるさとを知ること、このふるさとに住んで一番何が素晴らしいか、こんなふるさとに住んでいることは本当に素晴らしいのだということを、先生が教科において指導しています。復興教育でも各教科で単なる防災教育だけではなく指導しておりますが、教員が中心になって、地域の素晴らしい歴史的なもの、自然環境や人間性や県民性とかいろんなことを教えている。そうすることで子どもたちが、都会でなくてもこんな素晴らしいところに住んでいるんだという気持ちや自信を持つことになり、学力にも直結し論文なんかでもすごい成果を上げています。つい最近聞いた話ですが、面白いことに、住む地域から盛岡や北上の都会に出て、さらに東京や仙台などに出た子どもたちは帰ってこないが、地元の高校を卒業してから盛岡や東京に出た子どもたちはふるさとに帰ってくるのが顕著だそうです。これは10年かけた成果だと思います。真の生きる力は何なのかとは、ふるさとを見直す学習から始まるのではないかと私は思っています。これには開かれた形での小中高校の連携、そして、地域の人たちの協力も必要でしょう。そういうことによってはじめて子どもたちは、岩手に住んでよかった、この地域に住んでよかった、ここに住もう、戻ってこようと思うようになると思うし、岩手の人たちはこういう誇りと自信があるのか、素晴らしい地域だなとUターンや交流人口につながると思う。地方創生に大切なものは、小中高校大学と連携した教育が基盤にあると思います。

芳沢委員：この頃の岩手の中高生や社会人は、岩手出身の人たちが全国的、世界的に活躍するシーンを見ることが大変多くなって、とても良いと思っています。私が常日頃気にしているところを述べたいと思います。11月に特岩手県学校設置協議会主催の本県特別支援教育に関する懇談会に出席しました。資料にも特別支援の教育の大切さについて目標の一つとして掲げられていますが、実際に高校の新卒生、専門学校や大学の卒業生と直接接する機会が多い者として話します。少子の時代と言われ児童生徒数が減少している中で、特別な支援を必要とする児童生徒が増えているということを学校の先生から就職のときにお聞きしたり、面談の時に教えていただくことが増えています。この前の懇談会においても教えていただきましたが、社会的認知度の高まりから、親御さんの気付きも早くなっていて、もしかしたら…とカウントされる数も増えているということも伺いました。そのための特別支援コーディネーターと呼ばれる支援員の皆さんの仕事内容とか、先生方が教育に関わってご苦労されていることも伺いました。これについては、幼稚園や保育園の段階で親御さんが気づき相談に行っている御家庭も多いように聞いていますし、コーディネーターの方のお話しでは、進級時や進学時に情報がうまくつながることができずに、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ進むときに支援が途切れ、二次障害が起きることもあるそうです。一貫性のない指導のために、二次障害と呼ばれる学校不適應になることは悲しいことです。そして、大きくなってから学校不適應となった人たちが、その先にいわれるひきこもり状態になることを作り出すことにつながっていくこともあることを考えると、対応を間違いたくないと思います。初期対応と連携を上手く行えば、そういう状態になる方を減らすことができるのではないかと思います。介護協会でも明らかに人とのコミュニケーションの取り方が苦手だったり、ニュアンスがくみ取れない方が、それでもここで働きたいということも最近は多々いるようです。その時に、雇用する側も障がいがあるかもしれないという本人も、適切な指示とかがあればお互いに良い職場が作っていただけるのではないかと考えているところです。この間、課題の一つとして、適切な支援ができる先生方も指導される方も足りないという話も伺いました。専門的なことかもしれませんが、全ての先生方に特別支援の教員免許の取得を義務付けるのはどうかという話も出ました。そうすれば県だけでなく、様々な機関や大学の授業とかにも関わってくるのだと思いますが、せつかく10年とか、知事がおっしゃったように100年というスパンで考えたとき、今いまのことでないとしても、鳥の目というか上から見たときに、10年20年の間にこんな気づきからこんなことができたとなるよう、社会で働いていけるシステムの入り口というか、何かを一つづつ行っていければ良いと思います。

畠山委員：資料の2の「魅力ある教育環境の整備」に関連して2つお話しさせていただきます。一つは、役割分担と連携という視点、もう一つは、子どもの貧困と言われる家庭教育に関連することです。まず、1点目の役割分担と連携についてですが、平成22年3月に策定された「岩手の教育振興」の中で

は、今後の方向性について、社会経済状況が大きく変化する中で岩手の未来を担う人づくりが特に重要だとしていて、学校、家庭、地域、企業、県、市町村が役割分担しながら連携して取り組むとしていきます。その中の具体的な施策として、課題ごとに取組に当たっての役割分担という項目を設けてありますが、これはとても重要な点であると考えます。文部科学省が考える「働き方改革」でも、3つの役割分担で考えていると理解しています。一つ目は「学校が担う、やるべき業務か」という、地域、家庭、学校での役割分担という視点、二つ目は「学校でやるとしても教員がやることかどうか」という専門スタッフ等の配置等の役割分担の視点、「教員がやるにしても専念できるよう」という、教員、組織内での役割分担という視点です。これまでの「岩手の教育振興」で目指していた役割分担は正にこれに沿うものであると思います。これまでの役割分担がどう機能したか検証をしながら中長期的な取組を考えていければ良いと思います。ただ、地域や家庭との連携は、仕組みが出来上がり軌道に乗せるまで学校や教員の負担が増えてしまうものであり、本気で役割分担と連携を目指すのは大変なことだと思います。現場の教職員の意見を反映できるような中身にできたら良いと思います。教職員の方々が生き生きと余裕を持って仕事に取り組むことで、より一層教職員が魅力のある仕事と認識されるのではないのでしょうか。それがいずれ教育の質の保証につながり、また、学校教育、社会教育、スポーツ・文化芸術の全ての分野に還元される大事なことだと思いますので、是非、教育環境の整備の取組が今現在頑張っている教職員の方々への明るい展望を示すとともに、これから教職員を目指す方に対して魅力ある教育現場であるとのメッセージとなって欲しいと考えています。2点目は、いわゆる子どもの貧困と呼ばれる家庭の問題に関連して、子どもの貧困とは親やその世帯が様々な課題に直面しているという問題です。私も弁護士としての活動の中で、近年話題になっている通り、貧困の問題が増加し複雑になっていることと、それが子どもに影響を与えていることを実感しています。学校の教職員の方々が最も家庭の問題に気づきやすく、そこにある問題は複雑ですが、そうしたことを解決していくことが、学ぶ機会の保障であったり、学校生活の阻害要因を低減させるという意味で、重要な教育環境の整備につながると考えています。県は全庁的な問題として取り組み、教育委員会も主体的に取り組むと聞いておりますので、10年後はこうした問題を無くすという強い視点を中長期的な方向性として示していくことが大事であると考えます。

新妻委員：資料2は計画の構図となっておりますが、これに関わって、資料1にもあるように県民の方々が理解し共有しやすい計画になって欲しいという観点から2つお話しいたします。1点目は、現状、予測される変化があつて、そこには様々な課題がある、その課題をどう取り組むかが下に書いてあり、その課題に取り組んだ結果10年後の姿がこうなるとあります。現状と、課題と目的・目標のようになっていますが、その関係性がもう少し分かりやすくなっていければ良いなと思います。というのは、今後予測される変化の中で取り組むべき課題が下の段にあります。これと10年後の姿の関係性がもう少しはっきり図る分かる構図となっていれば良いかと思います。例えば、下の手段・方法に「3ふるさと振興の人材の育成」とあるが、人材育成は本来、目的・目標になる部分であると思う。その目標をどう達成するかということで、復興教育の充実、キャリア教育の充実、ライフプランニング教育の充実というようなことが手段・方法としてしてある。ただ、ここにはグローバル人材の育成も手段・方法として入っていて、目的なのか、方法なのか、手段なのか分かりづらい、この関係を今後に向けて整理していただいた方が良いと思います。また、同じように手段・方法の中で、「予測困難な時代を主体的に生きる力の育成」ということで、新しい学習指導要領に基づく教育課程の定着と、学力向上を図ることを、ここでは手段・方法として位置づけられています。右側にいくと学習指導要領の実現自体が目的なのか手段なのかと迷ってしまいます。今後に向けて、私どもを含めて整理できるようになれば良いかと思います。2点目は、特に子どもたちへの教育は重要であるし根本的な課題であることはそのとおりだと思いますが、今後に向けて社会教育についてもお願いしたい。日本の教育の法制度は、学校教育と社会教育の2つの法律しかありませんが、学校教育や子どもたちをめぐる状況に対しどこをどうするかは資料2におおよそ出ているが、今後計画を膨らませていくに当たって、もう一つの社会教育の現状について、例えば、施設とか職員体制だとか、いろんな事業の展開とかあると思いますが、そのあたりを計画に位置付けていただき、社会教育の充実を大きな柱立ての一つにしていただきたい。社会教育に携わってきた者としてのお願いです。

達増知事：ありがとうございます。私からも一言申し上げますと、教育の計画ということで、基本的には供給する側の行政としての計画となっていきますが、教育を受ける側、学習する側と言っても良い

と思いますが、受容者側からの視点からも計画を組み立てていくという発想があった方が良いと思います。岩手に生まれた赤ちゃんがそこから何を学んでいくかという発想で、まずは家族と楽しく過ごせるようになる、そのために言葉のある程度覚えていく、そして、目標とする家族と楽しく過ごせているかというところは、先生あるいは民生委員とかの地域の方と連携して情報を取っていくことでも良いと思います。オール岩手で考えると、赤ちゃんから就学辺りにかけて、ちゃんと家族と楽しく過ごせるように学びが進んでいるかということが確認されていかなければならないのではないかと思います。家族の次は、地域の人たちと楽しく過ごせているか、子供会へ参加し始めるでしょうし、スポーツへも参加したりするでしょうし、それに合わせて地域のことも学べるようにする、地域の経済・社会・自然についても学べるだけの学力も身に付けていくということだと思います。地域の次は市町村、県と広がっていき、また、エリアとして学習の範囲を広げていくと同時に、多様性を受け入れられるようにしていく、分かりやすい例は外国人とのコミュニケーションで、最初は日本語が得意な外国人とのコミュニケーションができる、だんだんに日本語をあまり話せない外国人ともコミュニケーションができるようになる。多様性ということでは、異性とコミュニケーションができるということも、教育、学習の中では大事であって、今の学校教育でも学年に応じて異性と協力して何かできるとか、異性が持っている自分にはない特有の問題を理解できることも、中学校、高校の学習の中であると思います。大人になってからの女性活躍促進問題とか、女性差別問題とか考えると子どもの頃からきちんと学んでもらいたいと感じます。また、障がいのある人とも一緒に何かをできるというのも多様性ですね。そして、高校卒業の時期が近づく主権者教育も入ってきて、自分の考えを持って投票行動ができるくらいまで学習能力を高めていかなければならないと思います。生きる力とは、岩手で暮らす力、岩手で働く力、岩手で結婚して子どもを生み育てる力になっていくでしょうから、それに必要なことを学んでいくためには、全体として、「どこで学ぶ、誰と学ぶ、誰から学ぶ、何を学ぶ」というのは、学校以外も含めて広く考えていかなければならないでしょう。経済、社会、政治、行政など様々な分野で活躍する大人たちとの関わり合いの中からも学ぶことも必要になってくると思います。そのような主流の流れに加えて、トップアスリートになりたいとか、芸術家、一流の音楽家になりたいという子どもたちも学べるようにするし、障がいとか様々な事情で本流の学びに様々な困難を抱える人たちも学ぶ体制ができていることについて、学校関係者のみならず県民みんなが岩手の子どもはこう育てていくということを理解することで、家族と楽しく過ごすことから始まるので親も努力しなければならないことがわかるし、地域の人たちと楽しく過ごすということは地域の人たちも努力しなければならないことがわかるでしょうし、県民みんなで子どもと一緒に学んでいくことの計画を組み立てて、裏から見ると学習者本位の計画となり、表から見ると行政の計画としてどの組織が何をすることが整理されているといった計画になっていけば良いと思います。私の意見も述べてしまいましたが、先ほど言い足りなかったこととか、更に話したいことについてお話をお願いします。

八重樫委員：知事の話を知ると私の話は微視的な狭い範囲の話になってしまいますが、私は教育を仕事とし、教育しか人生を送ってききましたが、その中で何千人の子どもたち、その親をみてきました。今でも何十年も前に教えた子どもたちや親ともつながっていて気になる子もいる。自由に伸び伸びと生きている子もいれば、50歳、60歳を過ぎても時々励ましてやらなければならない子もいる。そういう世界にいてきたので、これからインターネットとかAIがどんどん進化して教育活動にも導入されると思うが、不易の部分として、子どもや親と教師との関係の部分も大事にして欲しいと思います。岩手県では時々残念ながら不祥事が起きていますが、大方の岩手県の先生方は熱意を持って頑張ってくれているのではないかと理解しています。例えば、最近、合唱、ラグビー、駅伝などで子どもたちの活躍が目覚ましいですが、先生の時間を超越した指導のおかげだと思います。その他進路指導のためにも、あるいは、小中学生の絵画、書道、作文コンクールなど、いろんなところで子どもたちの能力を發揮させてくれています。先生方の教育愛の賜物だと思います。先生との関係で元気ややる気を出したり、逆に先生の一言で不信感に陥るということもある。だからこそ、子どもたちに寄り添うような、そして、親との信頼関係を築けるような教師であって欲しいし、それが教育のベースにあるべきだと思う。教師と子どもの人間のぶつかり合いで、救われたり元気になったり将来の夢を膨らませる子がいることを是非考えて欲しいです。少し長くなりますが、11月2日に岩手日報に載った岩手文化芸術祭文芸祭「詩の大会」で、最高賞である文芸祭賞に輝いた花石邦夫さんの詩を一部紹介します。大槌出身で現在盛岡在住の方のようです。

『 中学一年の朝のことだった 先生が出席簿を手に名前を読み上げていた 相沢良雄 阿部誠 伊藤 加藤 金浜…そして高田政義の番になったとき先生は政義の席を見て急に声を落とした 「政が眠っている…みんな静かにして寝かせておこう…な」 政義は朝から机に突っ伏して眠っていた 左腕で顔を覆い 右腕は真っ直ぐに突きだして倒れこむように突っ伏していた 先生は読み上げをやめ全員を顔で確認した そしてなお声をちいさくして話した 「政はスルメ釣りを手伝っている みんなも夜の海でスルメ釣りの灯りを見たことがあるだろう あれが漁火だ 私たちが眠っている夜中に政は漁火の中でスルメを釣っていた 船が戻ってくるのは空が白むころだ 政はいつもお父さんを手伝っている だから…静かにして寝かせておこう」 そう言うと一時間目の授業を始めた 「今日は私の好きな短編小説をひとつ読む ノートもとらなくていい 感想文もなしだ 静かに聞いて欲しい」 先生はいつもとかわらない声になって本を読み始めた 淡々と読んでいたように思う 皆静かに聞いていたと思う その時の本の内容については私の記憶に残っていない やがて 読み終えた本が閉じられたとき政義が夢から覚めて顔を上げた 私は後ろの席からそれを見ていた 政義は口元を一度拭って照れ笑いしながら辺りを見回した 誰もがそのとき政義をチラリと見たに違いなかった 誰もが政義が眠っていたことに気付かぬ振りをしたに違いなかった 先生は一時間目の終了を告げ教室を出て行った 』

というような教師がいたことを詩にしたそうです。今はそういう先生が少ないような気がしますが、たまにはそういうことがあっても良いと思う。このような教師に育てられて、救われて、人を思いやるような人間に育っていくのではないのでしょうか。生徒に寄り添うような教師が増えて欲しい。教育環境の整備は、教育長が説明したとおり、物理的なものだけでなく教師も環境の一つであると思う。10年先ではなく、是非今からそういう教師が増えていって欲しいです。

達増知事：教師の役割は大きいし大事ですね。ほかに御意見はございますか。

小平委員：私も教育は人なりという通りで、八重樫委員が言われたような教師の姿は非常に素晴らしいものだと思います。確かに岩手県では教職員の不祥事が時々あり新聞で叩かれますが、どれくらいいるか調べたら 100 分の 1 にもならない。だから良いというわけではないが、毎年、学校訪問に行っていると、先生方が変わってきていると感じる。特に高校ではこれまで上から目線で受験だからとってやったという意識が強かったが、小中学校との連携を非常に強めてきている。単に教科で点数を取って大学に進学させるのではなく、子どもたちが将来どう生きるかまで考えて指導するようになってきています。岩手県の教職員はいろいろ不祥事があるけれど、大きな前進を遂げているのではないかと思います。10 年を見越した基本計画は、きちんと教師、生徒、地域に寄り添った中身になれば良いのではないかと。先ほどの私の発言は、学生の頃に東京に遊びに行くと盛岡のズーズー弁を使ったら、周りからはやめろと言われ頭に来たことを今でも覚えていることからです。鹿児島県や山口県の人間は堂々と方言を使っている、ふざけるなという気持ちが教員になってからもずっと思っている。日本史において感動するのは、岩手は縄文文化、平泉文化とあり、幕末にはすばらしい人材を輩出している。また、気候風土が素晴らしく、例えば、西和賀の和賀岳は白神山地以上に素晴らしい環境であり原風景が残っていると他県から評価されている。これを子どもたちに教えなければならぬと思うのです。高校の歴史で教えている先生もいれば、復興教育などでも取り上げている先生もいます。計画は、教育は人なりの魂の入ったものにして欲しいです。

達増知事：ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。内閣府では、Uターン、Iターンを増やすために、高校で進路が決まった3月あたりに地元のことを集中して勉強する期間を設けて、地元に戻ってくるようにすれば良いというようなことを考えているようです。地元に残る子どもたちにも地元のことを学んでもらった方が良く、外国に行く時、日本のことを知らなければ語ることがないと言われるのと同じ様に、東京に出る時も地元のことを学んでいき、岩手はこうだぞと言えるようにしなければなりません。計画の策定はこれからですので、教育委員の皆様にも要所要所で御指導いただきたいと思っております。時間になりましたので教育長に戻します。

高橋教育長：大変ありがとうございました。知事から教育を受ける方の視点をお話いただきましたので、そういうことも頭に入れながらで計画策定を進めていきたいと思っております。審議会でもいろいろ御意見をいただいておりますので、これをベースにしつつ、教育委員会や協議会の場でも意見交換をさせていただきたいと思っております。それでは準備したものは以上ですので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。